

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱製紙株式会社（証券コード: 3864）

【据置】

長期発行体格付	BBB-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-2

■格付事由

- 紙素材事業と機能商品事業を手掛ける大手製紙メーカー。紙素材事業では印刷・情報用紙を中心にパルプの外販などを手掛ける。機能商品事業ではインクジェット用紙や写真感光材料などのイメージング製品に加え、エアフィルター、水処理膜基材やバッテリーセパレータなど機能性不織布や電子工業材料などを展開する。紙需要が減少する中、紙素材事業では選択と集中による構造改革を進めるほか、成長が期待される機能商品事業の拡大に注力する。19年3月から王子ホールディングス（王子HD）の持分法適用関連会社となっている。
- 王子HDとのアライアンスが信用力の下支えとなっている。原料の共同調達や物流の相互活用、生産品種の統合など王子HDとの各種施策を通じて紙素材事業の基盤強化が図られている。また、機能商品事業では需要が堅調な不織布関連製品を中心に拡販が進んでいる。足元は原燃料高がリスク要因だが、価格転嫁や需要動向に合わせた生産体制最適化などにより、一定の収益力を維持できるとJCRではみている。財務構成は引き続き改善が見込まれる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 23/3期の経常利益は35億円（前期比78.2%増）が計画されている。前期に業況が悪化していたドイツ事業では、原燃料コストの上昇に対する製品価格の改定により収益改善が見込まれる。なお、ドイツ事業の一部撤退に係る損失については現時点で精査中としており、損益・財務への影響を注視していく必要がある。中長期的な利益成長に向けては機能商品事業の伸長が鍵となると考えており、成長戦略の取り組みをフォローしていく。
- 22/3期末の自己資本比率は32.2%（前期末30.0%）、有利子負債残高は923億円（同979億円）。機能商品事業における増産対応など必要な成長投資を実行しているが、投資金額は減価償却費内に留まっており、有利子負債の削減が進んでいる。新中期経営計画（23/3期～25/3期）では有利子負債残高を760億円まで減少させる計画であり、引き続き財務改善が進むとJCRではみている。

（担当）本西 明久・村松 直樹

■格付対象

発行体：三菱製紙株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年10月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「紙パルプ」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 三菱製紙株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル